

第7次青梅市生涯学習推進計画

～ともに学んで生きるまち～

令和6年度～令和10年度
- 2024～2028 -

令和6年3月 青梅市

生涯学習の推進に向けて

青梅市長

大勢待 利 明



人口減少・少子高齢化の進行、社会経済を取り巻く環境の変化、情報通信技術の更なる発達・普及など、近年の社会情勢の変化の中で、人々の価値観は多様化・多元化してきています。

このような社会状況の中、第7次青梅市総合長期計画で示された将来都市像である「美しい山と渓谷に抱かれ、東京に暮らす 青梅」をいかに実現していくかが課題となっています。

今回策定した「第7次青梅市生涯学習推進計画」では、第六次計画を継承し、市民が生涯を通じ、主体的に学習機会を選択して学び、その成果を社会に生かしていくことができる「ともに学んで生きるまち」を目指すこととしました。

青梅市文化交流センター・市民センター・図書館等、市内公共施設を活用するとともに、生涯学習を市民の活動や学校のフィールドワークとして活用する取組を促

進し、地域における生涯学習の場を創出してまいります。一方で、青梅市には、歴史・伝統・文化資源が豊富にあります。市民一人ひとりが地域資源を活用することで、生涯にわたっての学びと、充実した人生を送ることが望まれます。

全ての市民が生涯を通じてやりたいことに取り組むことで生活が豊かになり、人とのつながりを大事にしながらともに学ぶことができるよう、多様な生涯学習を推進してまいります。

本計画策定にあたって、御尽力いただきました青梅市生涯学習推進市民会議委員の皆様をはじめ、市内生涯学習関係機関・団体等、貴重な御意見をいただきました市民の皆様に、心から感謝を申し上げます。

今後、本計画にもとづき、生涯学習の更なる充実を図ってまいりますので、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。



目次



- 第1章 計画の策定・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
 - 1 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・6
 - 2 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・6
 - 3 計画の指針・・・・・・・・・・・・・・・・6
 - 4 計画の視点・・・・・・・・・・・・・・・・6
 - 5 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・6
 - 6 計画の範囲・・・・・・・・・・・・・・・・6

- 第2章 生涯学習の背景と動向・・・・・・・・・・7
 - 1 生涯学習とは・・・・・・・・・・・・・・・・7
 - 2 国・都の動き・・・・・・・・・・・・・・・・7
 - 3 青梅市の生涯学習・・・・・・・・・・10

- 第3章 青梅市の特徴と現状・・・・・・・・・・13
 - 1 人口構成・・・・・・・・・・・・・・・・13
 - 2 学習環境と学習ニーズ・・・・・・・・14

- 第4章 生涯学習推進の目標と基本方針・・・・16
 - 1 目標・・・・・・・・・・・・・・・・16
 - 2 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・16

- 生涯学習推進の目標・基本方針図・・・・・・・・17

- 第5章 施策の展開・・・・・・・・・・・・・・・・18
 - 青梅市の生涯学習推進の目標・基本方針・基本的施策
体系図・・・・・・・・・・・・・・・・18

- 第1節 生涯学習の基礎づくり・・・・・・・・・・19
- 第2節 ニーズに応じた生涯学習の場と機会の拡充・・・・・・・・23
- 第3節 自主活動の支援 知の循環型社会の構築・・・・・・・・30
- 第4節 学習情報発信と学習相談の充実・・・・・・・・33
- 第5節 生涯学習推進体制の確立・・・・・・・・35

※ 第5章各節の主な施策の方向に、【関連する主な事業例】を掲載していますが、令和5年6月23日～7月18日に行った「第7次青梅市生涯学習推進計画事業計画報告書」調査に御回答いただいたものを一部抜粋したものです。調査の集計結果は、45ページに掲載しています。なお、担当部署名は、令和5年4月1日時点のものです。計画期間中に組織改正等により、担当部署が変更になった場合は、対応する担当部署名に読み替えるものとします。

- 参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・37
 - 1 青梅市生涯学習推進市民会議設置要綱・・・・・・・・38
 - 2 青梅市生涯学習推進市民会議委員名簿・・・・・・・・39
 - 3 青梅市生涯学習推進本部設置要綱・・・・・・・・40
 - 4 青梅市生涯学習推進本部構成員名簿・・・・・・・・42
 - 5 青梅市生涯学習推進本部庁内推進会議構成員名簿・・・・42
 - 6 計画の策定経過・・・・・・・・・・・・・・・・43
 - 7 「第7次青梅市生涯学習推進計画事業計画報告書」調査、
集計結果・・・・・・・・・・・・・・・・44



第1章 計画の策定

1 計画策定の趣旨

青梅市（以下「本市」という。）では、市民一人ひとりが生涯を通じて地域社会の中できるとともに学び・ともに教え合いながら、生きがいのある充実した生活を送ることができるような「生涯学習社会」を築くために、第7次青梅市生涯学習推進計画（以下「第7次計画」という。）を策定します。「ともに学んで生きるまち」を目指して、本市と市民のパートナーシップをもとにした生涯学習のまちをつくるために、本市が実施している生涯学習関連の諸事業を体系化するとともに、市内生涯学習関係機関団体や、地域住民との連携・協働により、諸施策の効果的な展開を図っていきます。

2 計画の期間

令和6（2024）年度から令和10（2028）年度までの5年間とします。

この推進計画は、第7次青梅市総合長期計画（令和5（2023）年度から令和14（2032）年度まで）を上位計画とし、他の部門別計画とも整合性を図っていきます。

3 計画の指針

本市における生涯学習に関する施策の総合的・効果的な推進を図り、生涯学習に関する既存施策を総合的な観点から体系化するとともに、将来において展開する必要がある施策の考え方を示します。

4 計画の視点

(1) 「第六次青梅市生涯学習推進計画」の考え方を継承し、市民が主体的に学習機会を選択して学び、その成果を社会に生かすことができる計画を立てます。

(2) 「第30回市政総合世論調査報告書」（令和3（2021）年度）および国や東京都が進める生涯学習推進施策を十分に尊重するものとしします。

5 計画の位置づけ

- (1) 市民の学習活動を体系的に推進することを基本的な考え方とし、生涯学習推進の施策を示す総合的な計画とします。
- (2) 生涯学習の施策について、協議・調整および推進を図っていくための道しるべとなるものとしします。
- (3) 年度ごとに進捗状況を調査し、本計画が推進されているかの状況把握を行い、担当課評価が順調である等の評価が90%以上となるように努めます。また、青梅市生涯学習推進市民会議や青梅市生涯学習推進本部において協議し、改善を図っていきます。

6 計画の範囲

- (1) 生涯学習社会の形成に向けての行政の役割を明記するものですが、計画の推進に当たっては、生涯学習に関連する各種団体・機関等と連携を図りながら推進します。
- (2) 対象となるのは、教育、文化、スポーツのほか、趣味やレクリエーション、福祉、保健衛生、防災、まちづくり等、行政や各種団体・機関等で行う幅広い分野の学習事業とします。



第2章 生涯学習の背景と動向

1 生涯学習とは

生涯学習とは、市民一人ひとりが生涯にわたり、あらゆる機会に、あらゆる場所において主体的に行う学習活動の総称です。すなわち、学校教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味等様々な場や機会において行う学習の意味で用いられ、学習の形態についても、個人学習や、公共機関等が行う講座・講演会、民間教育機関が行う講座、通信教育、企業や職業訓練施設等で行われる学習、グループ・サークル・団体活動の中で行われる学習など、多岐にわたります。

生涯にわたって学ぶという事は、ライフスタイルやビジネスを充実させるための知識学習、職業教育だけでなく、生きがいや心の豊かさに結びつきます。

さらに、学習する向上心が地域の活性化をもたらし、学習活動を通してこそ、よりよい人間関係が生まれ、豊かで住みよい地域が実現されます。学習した人々が地域の担い手として地域づくりに参加し、学習の成果をまちづくりに生かしていくことが期待されています。

また、教育基本法では、「生涯学習の理念」という項目があり、「誰もが生涯のあらゆる場面で学習し、かつ学習した成果を生かすことができる社会」を実現しようという姿勢が明確に打ち出されています。

〈教育基本法〉

(生涯学習の理念)

第3条 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

2 国・都の動き

(1) 国の動き

昭和40(1965)年、ユネスコの成人教育推進国際委員会においてポール・ラングランが生涯教育を提唱して以来、生涯教育に対する取組みは世界の各国で活発に推進されてきました。

我が国において「生涯学習」という言葉が公式に使われたのは、昭和60(1985)年に総理大臣直属で設置された臨時教育審議会でした。昭和62(1987)年に発表された同審議会の第二次答申においては、生涯学習体系への移行という表現で、生涯にわたって学ぶことの重要性が示されました。

この答申等を受けて、政府は、平成元(1989)年に文部省(現文部科学省)に生涯学習局を設置するなど生涯学習を推進する組織機構を整備し、現在に至るまで関連する政策の充実を図ってきました。

その後、日本を取り巻く状況は変化し、文部省に置かれた生涯学習審議会の答申も、臨時教育審議会の提示した事情とは異なった視点から生涯学習を議論するようになりました。

平成30(2018)年6月には、第3期教育振興基本計画が閣議決定されました。平成30(2018)年度から令和4(2022)年度までを対象期間とし、教育を通じて生涯にわたる一人ひとりの可能性とチャンスを最大化することを基本方針として示しました。

令和4(2022)年8月、中央教育審議会は「第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」を取りまとめました。生涯学習・社会教育が果たしうる役割として、ウェルビーイング(※1)の実現、デジタル社会に対応、社会的包摂(※2)の実現、地域コミュニティの基盤を安定させることがより重要であり、公民館等の社会教育施設の機能強化、社会教育人材の養成・活躍機会の拡充、地域と学校の連携・協働の推進、リカレント教育(※3)の推進、多様な障がいに対応した生涯学習の方策を推進することを求めています。

令和5（2023）年6月には、新たな教育振興基本計画が閣議決定されました。コンセプトとして「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げ、今後の基本方針として次の5つが示されました。

【今後の教育政策に関する基本的な方針】

1. グローバル化する社会の持続的な発展に向けて 学び続ける人材の育成
2. 誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
3. 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
4. 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）（※4）の推進
5. 計画の実効性確保のための基盤整備・対話

また、文部科学省の施策全体について記述される「文部科学白書」の令和3（2021）年度版では、第3章「生涯学習社会の実現」として「国民一人一人の生涯を通じた学習の支援」「現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進」「社会教育の振興と地域全体で子供を育む環境づくり」「家庭教育支援の推進と青少年の健やかな成長」が謳われています。

※1 ウェルビーイング

身体・精神・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、将来にわたる持続的な幸福を含むもの。また、個人のみならず、地域、社会が持続的に良い状態であることを含む。

※2 社会的包摂

社会的に全ての人を包み込み、全員が社会に参画する機会を持つこと。

※3 リカレント教育

社会人の学びなおし。

※4 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）

デジタル技術の活用による教育変革



(2) 東京都の動き

東京都では、平成31（2019）年3月、「東京都教育ビジョン（第4次）」において、「子供の「知」「徳」「体」を育み、社会全体の持続的な発展に貢献する力を培う」「学校、家庭、地域・社会が相互に連携・協力して子供を育てる」ための、12の「基本的な方針」に基づき、30の「今後5か年の施策展開の方向性」が示されました。

【基本的な方針】

1. 全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育
2. 社会の持続的な発展を牽引する力を伸ばす教育
3. グローバルに活躍する人材を育成する教育
4. 夢と志をもち、可能性に挑戦しようとする力を育む教育
5. 豊かな心を育て、生命や人権を尊重する態度を育む教育
6. 健やかな体を育て、健康で安全に生活する力を育む教育
7. オリンピック・パラリンピックの精神を学び、育む教育
8. 生徒の多様なニーズと時代の要請に応える「都立高校改革」
9. これからの教育を担う優れた教員の育成
10. 教員の負担を軽減し、教育の質を向上させる「働き方改革」
11. 質の高い教育を支える環境の整備
12. 家庭、地域・社会と学校とが連携・協働する教育活動

そして、令和3（2021）年3月に策定された新たな「東京都教育施策大綱」では、東京都の将来像と目指すべきこどもたちの姿を挙げ、取り組むべき事項の全体の姿を総称して「東京型教育モデル」として位置づけました。

【東京型教育モデル】

- ① 3つの「学び」※を有機的に連携させ、新たな「学び」を創出
- ② 新たな「学び」を日々実践・改善しながら、理想の教育を追求
- ③ 社会の変化に柔軟に対応しながら、東京の目指す教育を実現

※3つの「学び」

- 子供の個性と成長に合わせて意欲を引き出す「学び」
- 子供の成長を社会全体で支え、主体的に学び続ける力を育む「学び」
- ICTの活用によって、子供たち一人ひとりの力を最大限に伸ばす「学び」（教育×DX）

3 青梅市の生涯学習

(1) 青梅市の動き

本市においては、平成31（2019）年3月に「ともに 学んで 生きる まち」を目標とした「第六次青梅市生涯学習推進計画」が、令和元（2019）年度から5年間の計画期間とし、策定されました。

令和4（2022）年度には、「第7次青梅市総合長期計画」が策定されました。3つの基本理念のもと、「美しい山と溪谷に抱かれ、東京に暮らす青梅」をまちの将来像とし、その実現に向け8つのまちづくりの方向が示され、主に5つ目の「歴史・文化・生涯学習」の中で、生涯学習についての基本方針が示されました。

そこでは、全ての市民が生涯を通じてやりたいことに取り組むことで生活が豊かになり、人とのつながりを大事にしながらともに学ぶ「誰もが学びたいことをともに学んでいるまち」の実現を目指し、「ニーズに応じた生涯学習の充実」「生涯学習情報の発信」「知の循環型社会の構築」「新しい形での生涯学習活動の充実」「図書館の充実・活用促進」「地域における生涯学習の場の創出」を図ることとしています。

教育委員会では、令和5（2023）年度に教育部から社会教育課、文化課、美術担当、市長部局からスポーツ推進課、新たな文化複合施設等整備担当で構成する生涯学習部を組織しました。

表 本市における取組みの経緯

年	事項
平成元年度	○「青梅市生涯学習推進懇談会」設置
平成8年度	○「青梅市生涯学習推進本部」設置
平成9年度	○「第一次青梅市生涯学習推進計画」策定 ○「生涯学習人材登録制度」開始
平成10年度	○「青梅市生涯学習推進市民会議」設置
平成15年度	○「青梅市生涯学習まちづくり出前講座」開始
平成22年度	○「生涯学習サークル登録制度」開始
平成30年度	○「第六次青梅市生涯学習推進計画」 (令和元年度～5年度)策定
令和元年度	○「青梅市文化交流センター」開館
令和4年度	○「青梅市教育大綱」策定
令和5年度	○「生涯学習部」を組織

(2) 前計画（第六次生涯学習推進計画）における振り返り

○生涯学習の基礎づくり

新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、生涯学習の基礎づくりに努めました。

乳幼児期の教育や子育て家庭への支援に関する事業は、本市、保育園、その他地域団体等にて、提供が図られております。本市主催の乳幼児教育においては、子育てひろばや中央図書館をはじめ、本市の様々な施設でのふれあいの場づくりに加え、オンライン形式による家庭教育講演会といった新しい生活様式に対応した事業を実施しました。

小・中学校教育では、一人一台の学習用端末、電子黒板の整備やICT支援員の配置等によるICT環境の充実、特別支援学級に在籍する児童・生徒数に合わせた介護員の配置、スタディ・アシスト事業の民間業者への委託等により、教育環境の整備を進めました。

家庭・学校・地域の連携では、こども達の体験する学びを中心に、様々な体験活動が行われました。本市では、地域住民、学校が連携し、市内小学校で「放課後子ども教室」開設校を全16校に増やし、放課後のこどもの安全・安心な居場所づくりを確保しています。

今後も、乳幼児期から多くのこども達が学べる環境を整えるとともに、こども達の学ぶ意欲を育てていくことが大切です。また、そうしたこども達への支援を地域・学校・家庭が一層の連携を図り、地域のこども達を地域で育てていくことが必要です。

○生涯学習の場と機会の拡充

市民の身近な生涯学習の場として、令和元（2019）年度に青梅市文化交流センター（以下「交流センター」という。）が開館しました。地域の人材を活かしたあそびばコーディネーターを配置し、市民のアイデアや意見等に柔軟に対応できる運営体制を構築しました。また、御岳山ふれあいセンター、市民センター、各種スポーツ施設等の貸出事業のほか、小・中学校の体育館、校庭、音楽室開放事業も行いました。

生涯学習の機会としては、生涯学習推進市民会議委員、出演団体の代表者等をメンバーとした実行委員会組織を中心として、音楽やダンス等の発表の場となる生涯学習フェスティバルを、年1回実施してきました（令和2（2020）年度および令和3（2021）年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）。

また、学習の場として、本市、地域団体等において、文化・芸術、スポーツ、健康づくり、交通安全、男女平等参画、環境について等、多種多様な学習機会を提供しました。新たに青梅市吉川英治記念館が開館し、展示や自主事業の開催を通じて、市民の文化の向上に寄与しました。

今後、学習機会の提供について、市民のニーズに応じていくために、社会情勢の変化に即したテーマを設定、幅広い世代が関心を持ち参加しやすい内容、地域ならではの学習機会等を提供するなど、市民との連携・協働を一層図りながら実施していくことが必要です。



交流センターオープニングイベントの様子

○自主活動の支援 地域づくりは市民の活動から

交流センターおよび各市民センターは、地域の自主グループを中心とした各種団体の活動の場、発表の場、交流の場として提供を行ってまいりました。また、地域活動がスムーズに行われるよう、地域に密着した施設として、会場や備品・用具の提供等により支援してまいりました。

防災の分野においては、本市と地域団体が協力して、住民参加型の訓練や、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた防災訓練等を実施し、地域や市民の防災意識の向上を図ってきました。

地域の団体においては、地域の活性化につながるイベントや展示の開催等行われてきました。

地域の人材については、各種ボランティア育成講座、リーダー育成講座、各市民センター等で行う地域の特性を生かした事業を行うことにより育成してきました。さらに、生涯学習人材登録制度、シルバーマイスター制度により、地域の優れた知識、経験等を有する市民の登録制度を実施してきました。

今後は、学習活動として学ぶだけでなく、様々な市民が有する知識や経験を伝える体制を築き、誰もが学び、また伝えることのできる、知の循環型社会の構築が必要です。

○学習情報提供と学習相談の充実

本市の生涯学習情報は、広報おうめ、市公式ホームページ、SNSや生涯学習だより等を活用し提供してきました。ホームページでは、市民が撮影した写真を掲載する「市民時計」等、市民の関心や意欲を高める方法についても実施しました。今後は、様々な情報発信ツールを活用し、より多くの人に生涯学習情報が伝わるようにすることが必要です。

学習相談については、本市に登録された講師・指導者等の人材情報、生涯学習サークル情報、開催講座・イベント情報等にもとづいて、ホームページ、窓口や電話で行ってきました。今後も保有情報の更新を行いながら、市民の学習意欲向上につながる相談体制を構築していくことが必要です。

○生涯学習推進体制の確立

市生涯学習推進体制を確立するため、市長を本部長とする生涯学習本部会議を行いました。また、学識経験者や生涯学習関係団体の代表者からなる生涯学習推進市民会議を定期的に行いました。

多くの市民が学習機会を得られるような体制づくりのため、保育付きの教室や、手話通訳者の配置、オンライン形式による講演会の開催等を実施しました。また、生涯学習推進市民会議等から講座の企画を募集し、市民のニーズに合った講座の開催に努めました。

今後も、市民のニーズに応じた特色のある学びを進めていくために、様々な団体や各種機関と連携・協働を図り、生涯学習推進体制を確立していくことが必要です。



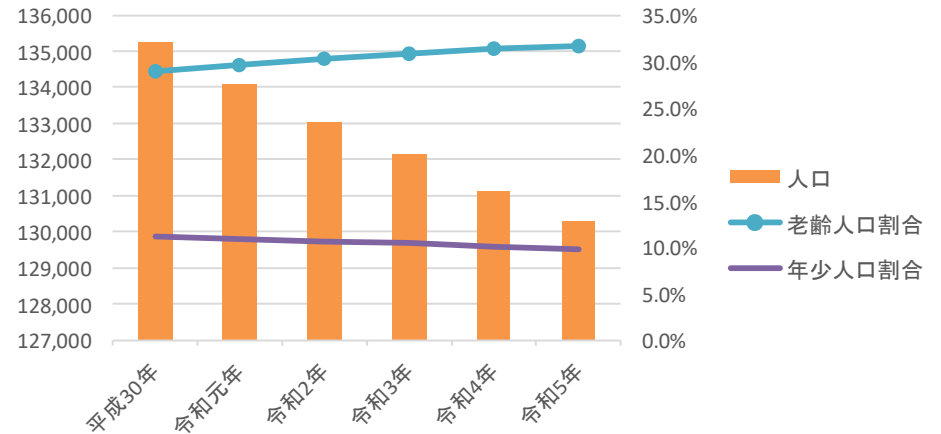
第3章 青梅市の特徴と現状

1 人口構成

本市の人口は、令和5（2023）年1月1日現在、130,274人となっています。5年前に比べ、約5,000人減少しています。

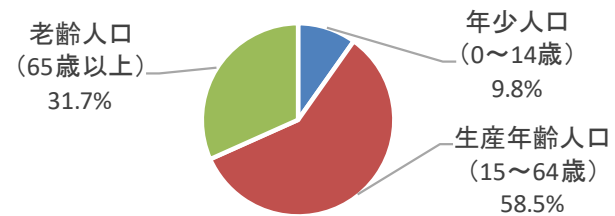
しかし、高齢者の割合は増加傾向にあり、65歳以上（高齢人口）の割合は31.7パーセントと、平成30（2018）年に比べ2.8ポイント増加しています。一方、0～14歳（年少人口）の割合は、9.8パーセントであり、1.4ポイント減少しました。

このように少子高齢化が加速していく中で、乳幼児から高齢者まで、市民一人ひとりが、ライフステージに合わせた生涯学習を行っていくことが期待されています。



※資料 「青梅市統計データ【町丁別年齢別人口】」（各年1月1日）

【年齢3区別人口構成】



※資料 「青梅市統計データ【町丁別年齢別人口】」（令和5年1月1日）

2 学習環境と学習ニーズ

本市には、市内11地区に体育館と図書館分館または子育てひろばを併設した市民センターがあり、乳児から高齢者までの様々な教室・講座、自主グループや地域住民の生涯学習の拠点として活用されています。

令和元（2019）年度には、交流センターが開館され、新たな生涯学習の拠点として、活用されています。

その他、中央図書館、総合体育館、市立美術館、郷土博物館、御岳山ふれあいセンターなどの社会教育施設で、趣味、教養、スポーツ教室などの事業が活発に行われ、福祉センターでは、高齢者を対象とした講座も開催されています。

また、市内には都立高校2校、都立看護学校1校、都立特別支援学校1校、福祉専門学校1校があり、それぞれの学校で公開講座を開催する等、高度な内容の学習機会を市民に提供しています。そして、市内保育園等も施設を地域に開放し、子育て講演会等を開催しています。

市政総合世論調査（令和3（2021）年実施）から市民の学習動向を見てみると、市民センターでの教室や講演会に市民が期待するもの（複数回答）については、

「健康管理に関するもの」	27.3%
「芸術や趣味に関するもの」	26.9%
「スポーツに関するもの」	21.9%

以上のような調査結果が出ています。

また、本市が今後5年間で重点的に取り組むべき施策（市民が希望する施策）は、

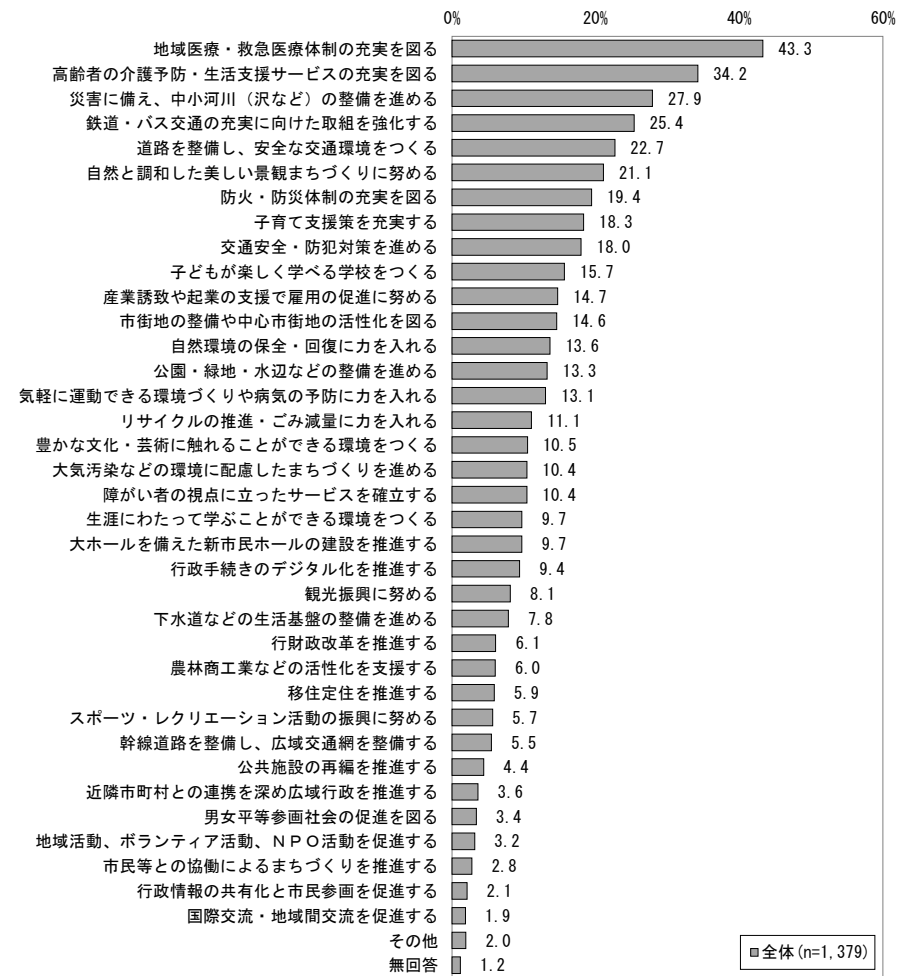
「地域医療・救急医療体制の充実を図る」	43.3%
「高齢者の介護予防・生活支援サービスの充実を図る」	34.2%
「災害に備え、中小河川（沢など）の整備を進める」	27.9%
「鉄道・バス交通充実に向けた取組を強化する」	25.4%
「道路などを整備し、安全な交通環境をつくる」	22.7%
「自然と調和した美しいまちづくりに努める」	21.1%
「防火・防災体制の充実を図る」	19.4%

以上のような調査結果が出ています。このことから、市民の関心や必要としている課題がうかがえます。



(%)	医学や栄養など、健康に関するもの	絵画、工芸、書道、スポーツなど、趣味に関するもの	テニス、バレーボール、ハイキングなど、スポーツに関するもの	ボランティア活動や地域の活動に関するもの	郷土史、文学など、一般教養に関するもの	外国の文化や言語に関するもの	時事問題や国際問題に関するもの	政治、経済、福祉など、社会問題に関するもの	和・洋裁や料理など、家事に関するもの	育児やしつけなど、子育てに関するもの	その他	特にな	無回答
全体 (n=1,379)	27.3	26.9	21.9	12.4	11.8	10.7	8.6	8.4	8.3	2.7	17.7	4.1	
【性別】													
男性 (n=591)	21.3	23.2	25.5	12.5	15.6	10.8	12.2	3.0	6.3	3.0	19.6	3.6	
女性 (n=738)	32.2	29.7	19.8	12.9	8.7	10.2	6.0	12.9	10.3	2.4	16.1	3.5	
【年齢】													
18～19歳 (n=19)	10.5	26.3	31.6	0.0	21.1	10.5	15.8	10.5	15.8	0.0	15.8	0.0	
20～29歳 (n=114)	23.7	26.3	34.2	6.1	7.0	21.1	13.2	7.0	20.2	1.8	11.4	0.0	
30～39歳 (n=111)	21.6	19.8	26.1	11.7	9.9	18.9	9.0	11.7	19.8	0.9	22.5	0.0	
40～49歳 (n=232)	24.1	28.9	28.4	15.9	9.5	15.5	7.3	9.1	13.4	4.3	14.7	0.4	
50～59歳 (n=241)	32.4	30.3	23.7	13.3	11.2	9.5	8.3	8.7	4.1	3.3	15.4	2.9	
60～69歳 (n=281)	28.5	28.8	21.0	13.5	12.8	7.8	6.4	7.8	5.7	2.5	18.9	3.9	
70歳以上 (n=358)	29.3	23.7	12.3	12.3	14.5	5.0	9.8	8.1	2.8	2.2	21.2	8.1	

※出典 「市政総合世論調査」(令和3年 青梅市38頁)



※出典 「市政総合世論調査」(令和3年 青梅市18頁抜粋)



第4章 生涯学習推進の目標と基本方針

近年、デジタル化の一層の進展に伴って、人・モノの流動化が進み、経済社会の構造を変化させています。また、AI（人工知能）等の技術革新により、産業構造も大きく変容しつつあります。国内動向に目を向ければ、少子高齢化を伴っての人口減少や、経済格差の拡大など、様々な課題があります。同時に、仕事と生活の充実・調和を図ることが重視される中、個人の関心やライフスタイルも多様化しています。このような、社会環境や価値観の変化に伴う様々な問題解決のために、人々が生涯を通じて学ぶ意欲を持ち、学ぶ機会があり、その学習成果を適切に生かすことができる社会の実現が求められています。

本市では、令和5（2023）年度から令和14（2032）年度までの10年間を計画期間とした第7次青梅市総合長期計画を策定し、まちの将来像を「美しい山と渓谷に抱かれ、東京に暮らす青梅」としております。

総合長期計画では、主に「歴史・文化・生涯学習」の中で「多様な生涯学習の推進」が位置づけられ、「誰もが学びたいことをともに学んでいるまち」を目指す姿としています。

このような理解と認識の下に、本市の生涯学習推進の目標・基本方針を次のとおり定めるものとします。

1 目標

ともに 学んで 生きる まち

学ぶことは、よりよく生きること。人は自らの自由な学びの中で、視野を広げ、思索を深め、技術を体得し、生きがいのある充実した生活を目指します。市民一人ひとりがともに学び、教え合うことにより、その実現はより確実なものとなり、広い視野と展望をもって、まちづくりの主体となるような人が育つよう支援します。

2 基本方針

目標である「ともに学んで生きるまち」の実現を目指し、いつでも、どこでも、誰でもが学び、楽しみ、その成果が豊かな地域づくりに反映される生涯学習の推進を図ります。

また、学習成果の総合的な発表の場や生涯学習の基盤となる施設のより一層の充実を図ります。

以下の4つの基本方針を定めます。

(1) 学習活動は市民一人ひとりが主役です

市民の生涯にわたる学習は、学業・職業・生活・趣味・文化・スポーツなど様々な分野にわたりますが、いずれも一人ひとりの努力や自発的な意思・意欲を基本としています。その意味からも、学習活動は市民一人ひとりが主役であり、本市は学習の場や機会の提供、情報の提供、学習相談などを通じて、市民の主体的な学習活動を支援していきます。

(2) 学習に関連する諸機関・諸団体の連携と協力を進めます

生涯学習とは、学校だけの学習ではなく、個人の生活全体に広がりを持つ学習であり、乳幼児期から高齢期に至る生涯を通じた、継続性を持った学習として捉えることができます。

このことから、各ライフステージで家庭、学校、地域および関係機関との連携を強化し、ニーズに応じた特色ある取組みを進めます。

(3) 青梅らしさを生かします

本市は東西に流れる多摩川や市域の6割以上を山林が占めるなど豊かな自然に恵まれ、地域ごとに歴史・文化遺産が数多く受け継がれています。また、市内東部地域には商業地域や工業団地などの市街地が広がっています。このような地域の環境・風土など様々な特性を調和させながら、それらにもとづく市民一人ひとりが感じる青梅らしさを生かし、人と人が「であい」「ふれあい」「学び合い」、地域における生涯学習の場を創出します。

(4) 学習活動で得たものを地域に広げます

生涯学習を支援する各分野の講師や指導者の発掘に努め、多様な知識・技能を持つ市民の参加を促進するなど、生涯学習人材登録制度の充実を図ります。

さらに、市民の学習成果が地域活動へとつながり、地域活動で生まれた交流が新たな学習や多様な地域活動に展開していく、知の循環型社会の構築を進めます。



生涯学習推進の目標・基本方針図

第7次青梅市総合長期計画 多様な生涯学習の推進

誰もが学びたいことをともに学んでいるまち

第7次青梅市生涯学習推進計画

目標

ともに 学んで 生きる まち

基本方針

学習活動は市民一人ひとりが主役です

学習に関連する諸機関・諸団体の
連携と協力を進めます

青梅らしさを生かします

学習活動で得たものを地域に広げます



第5章 施策の展開

青梅市の生涯学習推進の目標・基本方針・基本的施策体系表

目標	基本方針	基本的施策	主な施策の方向	施策の内容例	
ともに 学んで 生きる まち	<p>〇〇〇〇 学学青学 習習梅習 活にら活 動関し動 は連さで 市すを得 民する生 一諸かも 人機しの ひ関まを と・す地 り諸域に が主体に が主役の で連携と す協力を を進め ます</p>	第1節 生涯学習の基礎づくり	(1) 乳幼児教育・家庭教育の充実	P. 20	乳幼児教育の充実 家庭教育の支援・充実
			(2) 小・中学校教育の充実	P. 21	学校教育の充実 教育環境の整備
			(3) 家庭・学校・地域の連携	P. 22	学校と地域の交流・地域による学校の支援 青少年育成団体への支援
		第2節 ニーズに応じた生涯学習の 場と機会の拡充	(1) 施設の整備と有効活用	P. 23	小・中学校との連携 既存施設の有効活用
			(2) 豊かに生きるための学習機会の充実	P. 24	文化の継承・芸術の創造のための学習の推進 教養・趣味を広げるための学習の推進 ふるさと青梅を知るための学習の推進 高齢者の生きがいのための学習の推進
			(3) とともに生きるための学習機会の充実	P. 25	障がい者のための学習の推進 人権・平和・国際理解のための学習の推進 多様な性がともに生きるための学習の推進
			(4) 健やかに生きるための学習機会の充実	P. 27	健康づくりのための学習の推進 スポーツ・レクリエーション活動の推進
			(5) 暮らしやすい環境のための学習機会の充実	P. 29	生活環境の学習の推進 消費生活の学習の推進 安全学習の推進
		第3節 自主活動の支援 知の循環型社会の構築	(1) 地域コミュニティ活動への支援	P. 31	地域の学習環境の整備 地域活動への支援
			(2) 地域人材の育成と活用	P. 32	リーダーの育成と活用 人材登録制度の充実
		第4節 学習情報発信と学習相談の充実	(1) 学習情報の発信	P. 33	情報の収集・蓄積・発信システムの確立
			(2) 学習相談の整備	P. 34	学習相談の整備
		第5節 生涯学習推進体制の確立	(1) 推進体制づくり	P. 36	市民参加の推進組織活動の促進 庁内推進体制の充実 関係機関との連携・協力
			(2) 支援体制づくり	P. 36	市民ニーズの把握 学習者支援の充実 オンライン等を活用した体制づくり



第1節 生涯学習の基礎づくり

1 基本的な考え方

生涯にわたり自らが考え、創造性豊かな充実した人生を送るためには、人間形成の基礎をつくるこどもの時期に、基本的な学力や自らを成長させようという意欲、生きる力、社会生活の基本的ルールなどを身につけることが大事です。個性豊かなこどもの健全な成長を願い、家庭・学校・地域が連携して子育て支援・教育の充実を図り、地域社会全体で行われるような環境を目指します。

こどもを取り巻く学習環境を見ると、少子化・核家族化の進展と同時に、家庭教育力・地域教育力の低下が叫ばれています。また、いじめ、不登校等、様々な問題がこども達に重圧をかけてきています。このようなことから、各保育園で行っている子育て支援事業との連携や、小・中学校との連携を含めた子育て相談、家庭教育の機会の提供など、家庭教育への支援や地域での青少年関係団体活動への支援などを通して「生涯学習の基礎づくり」に努めます。



放課後子ども教室

2 現状と課題

行政各部署、保育園・幼稚園、NPO法人、サークル団体、その他地域団体等において、各種講座や体験イベント、家庭での教育支援に関する講座を実施し、こどもと保護者に学習と体験機会の提供、相談を行っています。地域住民、学校が連携して「放課後子ども教室」を実施し、放課後のこどもの安全・安心な居場所づくりを確保しています。学校においては、学校司書を全学校に配置し、読書のすすめ、学校司書を通じた学習支援を実施し、こども達の主体的な学びを支援しています。

今後は、地域やNPO法人、各種地域の団体、学校等と更に連携・協働を図り、こども達や家庭に対し、一層充実した学習機会を提供していく必要があります。



乳幼児講座

3 主な施策の方向

(1) 乳幼児教育・家庭教育支援の充実

乳幼児期は人間形成の基礎を培う大切な時期であり、自立心や自主性、丈夫な心身などを育むことが必要です。

家族のコミュニケーションを大切にしている取組みを推進するとともに、こども達が、家庭で基本的な生活習慣や学習習慣が身につけられるよう、子育てひろばや中央図書館をはじめ、本市の様々な施設で、親子が楽しみ、ふれあいながら学習できる事業やおはなし会等を実施します。

また、子育てで悩む親の相談の場や親子同士のふれあいの場、家庭教育に関する学習機会の拡充や子育てを支援する団体や保育園等との連携に努め、乳幼児教育・家庭教育支援の充実を図ります。

【関連する主な事業例（行政）】



担当部署等	事業名
子育て応援課	子育てひろば事業
	子育て支援事業
こども家庭センター	プレママクラス（母親・両親）学級
	乳幼児健康相談
こども家庭センター・社会教育課	ブックスタート事業
社会教育課	家庭教育学級
	おはなし会
	子ども読書活動推進事業講演会

【関連する主な事業例（市内団体）】



実施団体名	事業名
青梅おはなしの会	おはなし会
NPO法人青梅こども未来	子育て・子育てに関するネットワーク事業 乳幼児から高齢者までの多世代が出会い交流するための居場所を作る事業 他
青梅市子ども関連NPO団体連絡協議会	遊ぼうよ！青梅 外遊び型子育てひろばはらっぱ
	青梅市子育て支援ガイド作成への協力
青梅ファミリーサポートはあと	産前産後のママのお手伝い ホリデーきっず 他
青梅みどり第一保育園	子育てひろば「みどりっこ広場」 育児講座 他
青梅幼稚園	親子ふれあい広場つくしぐみ
おそき保育園	子育てひろば「おそきの森」
かすみ保育園	ふれあいひろば「ぱんだ」子育て支援事業 英語であそぼう「A・B・C」 他
子ども食堂どんぐりやま	無料子育て相談会
駒木野保育園	子育てひろば「こまキッズ」
四恩幼稚園	園庭開放
新町西保育園	子育てひろば「あおぞら」
東京恵明学園	虹色ひろば
友田保育園	育児講座
	保育体験 他
成木保育園	特別保育
	園庭解放 他
畑中保育園	子育てひろば「すこやかルーム」
日向和田保育園	子育てひろば「ひなたぼっこ」
二俣尾保育園	子育て情報発信
ママ&ベビーサークルあっぷっぷ〜	親子サークル

(2) 小・中学校教育の充実

子ども達が豊かな個性、生きる力、自ら学ぶ意欲などを伸ばしながら、基礎的な学力や思考力、創造力、判断力、表現力などを身につけられるよう、教師・保護者等と協働し、学校教育・相談機関の充実を図るとともに、市内の自然・歴史・文化等を学ぶ授業「青梅学」を推進します。

また、子ども達が自他をいつくしみ生命を大切に、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身につけるために、人権教育や道徳教育の充実を図ります。

【関連する主な事業例（行政）】



担当部署等	事業名
学務課	特別支援学級の運営
指導室	教育支援センターの充実
	情報教育の推進
	芸術・技術教育の支援
	教員研修
	教育研究支援
	教科指導等の充実
	進路指導の充実
	生徒指導の充実
指導室・学務課	教育相談機関の充実
青梅市立第六中学校	学校防災訓練
青梅市立新町中学校	地域防災訓練への参加
	自治会等が主催する地域のイベント等への参加・準備

【関連する主な事業例（市内団体）】



実施団体名	事業名
青梅佐藤財団	学校訪問音楽会
	美術へのお誘い
	コンピューター教育
NPO法人青梅林業研究グループ	小学生への森林環境教育
音楽の子カラ・チャンステーマ	小学生に記憶の音楽会
子どもと文化のNPO子ども劇場西多摩	文化芸術による子供育成総合事業
真光会リバーパレス青梅	無料学習塾
多摩・梅の里自然の会	工作体験指導
東京恵明学園	楽しく遊び隊
長淵福祉会特別養護老人ホームカントリービラ青梅	中学生職場体験



(3) 家庭・学校・地域の連携

親や教師とは異なる地域の大人とのふれあいから、子ども達が学ぶこともたくさんあります。遊びや自然に親しむ体験などを通して、いろいろな世代の参加者同士が交流を深められるよう、PTAや子供会、青少年健全育成団体等の学習活動の支援やコミュニティ・スクール（※5）の推進等を通じて、家庭・学校・地域の連携により地域社会全体で協力しながら子育てができる環境づくりに努めます。放課後子ども教室やこどもの読書活動の支援など、NPO法人やボランティア等と連携・協力し、地域における教育・学習の場の充実に努めます。

このような取組みを推進することにより、世代間の交流が生まれ、地域の教育力が更に高まり、地域の様々な課題を解決することにつながることを目指します。

※5 コミュニティ・スクール

学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための仕組み



【関連する主な事業例（行政）】

担当部署等	事業名
市民活動推進課	協働事業の支援
市民センター・子育て応援課	青少年対策地区委員会事業への支援
市民センター・社会教育課	PTAの活動への支援 青少年委員活動
子育て応援課	青少年問題協議会 放課後子ども教室
指導室・社会教育課	地域人材の活用
社会教育課	子ども会・保護者会等の学習活動への支援 職場体験事業 図書館と学校図書館との連携事業

【関連する主な事業例（市内団体）】



実施団体名	事業名
青梅おはなしの会	学校へ出張おはなし会
青梅子ども子育て懇談会	「子どもの権利条約」を具体化
NPO法人青梅こども未来	行政、学校教育機関、他団体への子育て・子育てに関する企画提供と実施事業
青梅幼稚園	育ちあいの集い 母親講座
霞川くらしの楽校	総合学習への支援 協働事業の実施
かぶかぶ山のようちえん	自然体験啓蒙事業 自然ひろば事業
上長淵保育園	長淵園への4・5歳児の訪問
子ども食堂どんぐりやま	のびのび子ども広場
長淵福祉会 特別養護老人ホームカントリービラ青梅	まゆだま通信



青少年委員活動



第2節 ニーズに応じた生涯学習の

場と機会の拡充

1 基本的な考え方

市民が自主的に生涯にわたって学習し、健康で豊かな生活を送ることができるよう、市民一人ひとりがその能力や個性を伸ばし、「いつでも・どこでも・誰でも」学べるよう、学習の場と機会の拡充に努めます。本市は、市民が持っている知識や経験を生かせるよう、調整の役割を果たし、ニーズに応じた特色ある学習内容を充実させていきます。

また、地域の環境・風土など様々な特性を調和させながら、それらにもとづく市民一人ひとりが感じる青梅らしさを生かし、地域における生涯学習の場を創出します。

2 現状と課題

令和元（2019）年度より交流センターが開館し、市民のアイデアや意見等に柔軟に対応できる運営体制を築くため、地域の人材を活かした「生涯学習コーディネーター・プロデューサー（※6）」を配置し、市民の生涯学習の拠点として活用されています。

生涯学習事業・イベントについては、本市および市内の各団体が、生涯学習の様々な分野で活動を行っています。一方、サークル活動等においては、活動場所の確保を課題としている団体もあります。また、講座やイベントでは、参加者の固定化や実施場所による参加者の偏りが見られる等の課題もあります。今後、空きのある施設の有効活用や、市民ニーズにあった内容や場所での開催、また、地域課題を解決するために新たに取り入れるべきものを講座や事業として行うようにしていくことが重要です。

3 主な施策の方向

(1) 施設の整備と有効活用

交流センター、市民センター、図書館、郷土博物館、吉川英治記念館、市立美術館、各種スポーツ施設など、本市の有する施設を市民が有効活用できるよう推進します。特に、交流センターでは、会議室や研修室のほか、屋上スペースやバンドルームの貸出や、展示交流スペース等が設けられており、市民の生涯学習を支援する施設として様々な活用を図ります。さらに、文化複合施設等の整備や既存施設の改修等、市民のニーズにあった施設の整備を行います。

また、地域の小・中学校等を市民の身近な生涯学習の場の一つとして捉え、体育館、校庭、音楽室の開放を継続していきます。



【関連する主な事業例（行政）】

担当部署等	事業名
スポーツ推進課・社会教育課	学校施設開放



【関連する主な事業例（市内団体）】

実施団体名	事業名
青梅きもの博物館	学芸員実習
青梅子ども子育て懇談会	児童・生徒数減少のもとでの教育のあり方

※6 生涯学習コーディネーター・プロデューサー

活動団体同士の交流を促進したり、市民活動や文化活動団体を長期的に支えていくとともに、情報の収集や発信を行い、地域の多様な活動に参加するきっかけ作りやイベント企画を実施しています。

(2) 豊かに生きるための学習機会の充実

本市には、歴史・伝統・文化・自然資源が豊富にあります。市民がこれらの恵まれた地域資源を活用し、生涯にわたって学習する機会として、釜の淵公園・旧宮崎家・交流センターを発表・交流の場とする生涯学習フェスティバルの開催、無形民俗文化財の継承支援、木々の観察や木工等総合的な自然体験教室等を実施します。

また、本市内の文化施設における美術作品の鑑賞など優れた芸術に市民が触れる機会やふるさと青梅を知るための学習である「青梅学」や、現代社会に必要な知識や教養を広げる学習などに接する機会を提供し、市民の主体的な学びを支援します。



【関連する主な事業例（行政）】

担当部署等	事業名
清掃リサイクル課	多摩川1万人の清掃大会
	河川清掃活動援助
高齢者支援課	高齢者教養講座の開催
商工業振興課	昭和レトロ商品博物館
商工業振興課・青梅商工会議所・青梅市観光協会	青梅産業観光まつり
農林水産課	シイタケ栽培講習会
	青梅市農業祭
	森林体験教室
	援農ボランティア事業
シティプロモーション課	観梅市民まつり
社会教育課	令和〇〇年成人の日青梅市二十歳を祝う会
	掌理団体定期演奏会等
	市民大学
	農業食育体験教室・市民センター文化祭販売体験
	豊かに生きるための教室・講座等の実施
	ビデオプロジェクター等操作講習会
	生涯学習フェスティバル（釜の淵新緑祭）

担当部署等	事業名
社会教育課	中央図書館講座等
	中央図書館での工作及び手芸教室
	中央図書館での上映会
	アートによるまちづくり推進事業
文化課（郷土博物館）	展示・普及事業
	文化財の保存・活用等
	文化財の普及・啓発
	伝統文化の継承、支援
文化課（吉川英治記念館）	吉川英治記念館の運営事業
文化課（美術館）	展示・普及事業
農業委員会	親子農業体験会



【関連する主な事業例（市内団体）】

実施団体名	事業名
アンサンブル二胡里	アンサンブル二胡里
イングリッシュサークル	イングリッシュサークル
NFPFD	NFPFD
青梅奇術連盟	マジックフェスティバルの開催
青梅クラシックカークラブ	懐古自動車同窓会
NPO法人青梅こども未来	誰もが特技や資格を活かし社会参加できる企画提供とその運営事業
青梅佐藤財団	ものづくり塾 他
青梅市観光協会	青梅産業観光まつり 他
青梅市書道連盟	青梅市書道連盟展
青梅市日本中国友好協会	中国語講座 他
青梅市文化団体連盟	青梅市芸術文化祭
青梅水彩同好会	水彩画教室 他
青梅ダーツ協会	各種大会の開催他
青梅・多摩川水辺のフォーラム	ワクワク！ドキドキ！！水辺の探検隊 他
青梅二胡連盟	青梅二胡連盟
青梅美術協会	展覧会（中央図書館多目的室、ポッパルトホール） 他

実施団体名	事業名
青梅プロムナードコンサート	青梅プロムナードコンサート
青梅幼稚園	勤労感謝day「成木の森へ」
音楽のチカラ・チャンステーマ	シニア世代に哀愁の音楽会
一般財団法人 科学技術継承財団	コンピュータ博物館(Computer Museum)
霞老壮大学	霞老壮大学
かぶかぶ山のようちえん	自然クラブ事業
紙芝居サークル「繭」	紙芝居サークル「繭」
玉堂美術館	玉堂美術館と写生教室 他
JRP青梅支部	支部写真展「源流展」
しまうま書道作文クラブ	しまうま書道作文クラブ
下師岡長寿会	小物作り教室 他
尺八現代吹奏会（尺現 会）青梅支部	新緑祭、お～ちゃんフェスタへの参加、 施設でのボランティア活動
写流会	展示イベント
シンフォニエッタ青梅	管弦楽合奏
ステンドグラス ティファニー	ステンドグラスティファニー
青三書道会	書道教室
青新書道会	毛筆書道教室
ゼブラ	学び直し書道講習会
多摩・梅の里自然の会	ハイク
CHAT	英会話の学習
(公財)東京都農林水産振興財団	家畜ふれあいデー 他
パソコンボランティア青梅	パソコン・スマホカフェ 他
ビーズスクール河辺	ビーズアクセサリー講習
東青梅老壮大学	教養講座 他
ベルサークル“流音”	ベルサークル“流音”
マジックグループ青梅	マジック教室
メトロノーム	英会話

(3) とともに生きるための学習機会の充実

高齢者が心身ともに健康で生きがいを持って生活できるよう、日常生活の中での学習やスポーツ活動、地域活動への参加を支援します。また、障がいの有無、性別・国籍等の違いにかかわらず、学びや社会参画ができるよう、障がい者のための学習支援、ジェンダー平等参画社会の実現に向けての学習機会、人権・平和・国際理解のための学習の推進を図ります。

【関連する主な事業例（行政）】



担当部署等	事業名
秘書広報課	国際交流活動支援
市民安全課	平和の写真展等の開催
	ジェンダー平等講座の開催
	女性の就業支援
	平和学習資料の上映会の開催
市民センター	老壮大学
地域福祉課	社会を明るくする運動
高齢者支援課	家庭介護DVDの貸出し
	認知症サポーター養成講座
	家族介護教室
障がい者福祉課	手話講習会事業
	点字図書給付事業
	身体障がい者自動車運転教習事業
	相談支援事業
	意思疎通支援事業
	青梅市障がい者サポートセンター事業
	中等度難聴児発達支援事業
社会教育課	とともに生きるための教室・講座の企画運営
青梅佐藤財団・社会教育課	国際理解講座

【関連する主な事業例（市内団体）】



実施団体名	事業名
(社福)一石会	青梅市立第三小学校ウェルカムフェスティバル 国際交流授業への参加 他
うぐいすの会(青梅市失語症友の会)	青梅市失語症友の会
NECC	英会話
NPO法人青梅音訳の会	広報等音訳事業 ディジー図書制作
青梅国際友好協会	異文化体験教室
青梅佐藤財団	姉妹都市との国際交流 名曲へのお誘い 他
青梅市社会福祉協議会	ひとりぐらし高齢者交流事業コミケア 高齢者介護予防事業 他
青梅市手話サークル	青梅市手話サークル
青梅市シルバー人材センター	地域へのボランティア活動
青梅ファミリーサポートはあと	団体様のご依頼託児
青梅ボランティア・市民活動センター	ボランティア・市民活動推進事業 地域行事への参画・ボランティア、市民活動 団体との協働
青梅幼稚園	言語聴覚士による発達個別相談
青梅老壮大学	老壮大学(青梅)
NPO法人青梅林業研究グループ	青少年委員の木こり体験
音訳ボランティアグループたんぼぼ	音訳ボランティア活動 音訳勉強会
かすみ保育園	「将来の夢!」支援事業
劇団たんぼぼ	劇団たんぼぼ

実施団体名	事業名
CoderDojo青梅	プログラミング倶楽部
子ども食堂どんぐりやま	高齢者サロンどんぐり茶屋 高齢者サロンふじみ
さざんかの会	日本語教室
三多摩健康友の会 青梅 奥多摩支部	認知症予防「げんき教室」 いこいの会
JRP青梅支部	撮影旅行・日帰り撮影会
下師岡長寿会	誕生日会
写流会	撮影会
積善会長淵園	管理栄養士等による、栄養相談及び栄養展の開催
積善会東青梅デイサービスセンターすずらん	認知症について学んでみませんか?
多摩友の会青梅方面	おーちゃんフェスタに参加
調布ことぶき大学	調布ことぶき大学
長淵福祉会 特別養護老人ホームカントリービラ青梅	福祉一時避難所
成木保育園	高齢者施設への訪問、世代間交流
東青梅老壮大学	時代に対応した課題講座 学生相互の親睦機会
フライデーサークル	英会話
朗読ボランティアグループ みすず会	視覚障がい者や高齢者の方々のための朗読音訳事業



国際理解講座
(世界に広がる教室)

(4) 健やかに生きるための学習機会の充実

市民一人ひとりが、生涯を通じ健康でいきいきと生活していくために、健康や介護予防のための教室・講座や健康相談の充実を図ります。また、市内のスポーツ関係団体、地域の諸団体と連携しながら、心身の健康保持に役立つようなスポーツ・レクリエーションの機会を提供します。

さらに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会での取組をレガシーとして継承し、障がいの有無を超えて誰もが一緒に楽しむことができるユニバーサルスポーツの普及を通じた生涯学習への参画を進めます。

【関連する主な事業例（行政）】



担当部署等	事業名
高齢者支援課	介護予防講演会 介護予防教室
健康課	おうめ健康まつり 健康教育 健康相談
病院管理課	おうめ健康塾
社会教育課	オリンピック・パラリンピック文化レガシー事業
スポーツ推進課	各種体操教室 青梅マラソン大会 軽スポーツ普及事業 スポーツDAY青梅 市民スポーツ大会 奥多摩溪谷駅伝競走大会 屋内温水プール開故事業 ユニバーサルスポーツ普及事業
スポーツ推進課・社会教育課	健やかに生きるための教室・講座の企画運営

【関連する主な事業例（市内団体）】



実施団体名	事業名
NPO法人青梅こども未来	子育て・子育ての活動に関する講師派遣事業 障がい児をトータルサポートするための相談や講習会を開催する事業 他
青梅佐藤財団	子ども達とスポーツを
青梅市居合道会	古流無外流伝達講習会 居合道初心者講習会（全剣連制定居合）
青梅市インディアカ協会	インディアカ交流練習会・初心者教室 青梅市インディアカ大会 他
青梅市民空手道愛好会	空手道の稽古
青梅市空手道連盟	小中学生錬成空手道選手権大会 空手教室 他
青梅市弓道連盟	弓道初心者教室
青梅市新体操クラブ	新体操演技発表会 新体操教室
青梅市青少年対策地区委員長連絡協議会	親子ふれあい事業ポッチャ大会
青梅市ソフトテニス連盟	青梅オープン・会長杯ソフトテニス大会 青梅シニアソフトテニス大会 他
青梅市日本中国友好協会	太極拳体験講習会
青梅市バドミントン協会	土曜ジュニアスポーツ教室（バドミントン） 市民バドミントン大会 他
青梅市ビーチボール連盟	ジュニアビーチ指導講習会（教室） 市民大会 他
OJ-Suns	地域高齢者介護施設での音楽ボランティア
霞川くらしの楽校	自然体験活動
河辺自彊術	自彊術（じきょうじゅつ）
河辺老壮大学	河辺老壮大学
健康体操自彊術	健康体操自彊術（じきょうじゅつ）
コスモス	自彊術（じきょうじゅつ）

実施団体名	事業名
三多摩健康友の会 青梅 奥多摩支部	健康ウォーキング セラバンド体操 他
下師岡長寿会	体力測定と健康講習 部活動による健康増進
新町自彊術	新町自彊術 (じきょうじゅつ)
ストロベリー	自彊術 (じきょうじゅつ)
積善会青梅複合型ケ アサービスセンター	てんとうむし教室 (介護予防教室)
日本スポーツウエルネス吹矢協 会 青梅ブラスローレ支部	スポーツ吹き矢
ニューピンポンズ	卓球サークル
根ヶ布あいあいクラブ	青梅市生涯学習まちづくり講座 (楽しく健 康・体力アップ)
東青梅老壮大学	心身の調和講座
学びの会	学びの会
和裁クラブ	健やかに生きるための学習機会の充実



ユニバーサルスポーツ
普及事業



オリンピック・パラリンピック
文化レガシー事業

(5) 暮らしやすい環境のための学習機会の充実

暮らしやすい環境をつくるのは市民一人ひとりの力であり、そのための生活環境や消費者活動、安全およびカーボンニュートラルなどに関する学習・相談機会を提供することで、安心・安全でより暮らしやすい環境づくりを推進します。本市では、市民が自分達のまちについて学ぶ青梅市生涯学習まちづくり出前講座を行い、生涯学習の機会を提供し、学びを支援します。

また、青梅の美しい自然を未来に引き継ぐために、市民みんなが協力して環境を浄化しながら、その大切さについて学べるよう、本市と市民団体等の協働による体験型・学習型の親水事業や、ヤマメのふ化から放流までの体験等、機会の充実を図ります。

【関連する主な事業例（行政）】



担当部署等	事業名
市民安全課	パネル展等(消費者知識習得・被害防止) 消費生活講座等
交通政策課	交通安全講習会 セーフティ教室(交通事故再現方式)
環境政策課	環境月間 親水事業 ヤマメの飼育体験教室 動物愛護週間
清掃リサイクル課	フードドライブ ごみ処理施設見学会 市内一斉美化デー 小学生ごみ減量化・資源リサイクル推進ポスター&キャッチフレーズコンクール ごみ減量講座
農林水産課	梅の里再生に関する学びの機会の提供
社会教育課	生涯学習まちづくり出前講座 暮らしやすい環境のための教室・講座の企画

【関連する主な事業例（市内団体）】



実施団体名	事業名
幾代会	植物観察会
NPO法人青梅林業研究グループ	森林ボランティア育成講座
NPO法人奥多摩川友愛会	がんばれあゆっ子 稚鮎の放流と生態系調査 親子さかな釣り教室
霞川くらしの楽校	環境学習
勝沼城跡みどりの会	勝沼城跡歴史環境保全地域での森林保全活動
上長淵保育園	地域シルバーセンター登録者との 共同作業(園の農園での収穫体験)
下師岡長寿会	市の出前講座の受講
積善会東青梅デイサービスセンターすずらん	応急救護体験会
多摩友の会青梅方面	家計レッスン
NPO法人ベルデ	おうめ環境フェスタ お~ちゃんフェスタ



親水事業



第3節 自主活動の支援

知の循環型社会の構築

1 基本的な考え方

地域づくり・まちづくりは市民の着実な活動から始まります。団体・サークル等の自主活動を通じて、仲間とのふれあいが生まれ、人と人との関係が豊かになり、お互いに学び合い、教え合うような人間関係が形成されます。自主的な地域団体・生涯学習サークルの活動が活発になるよう応援するため、団体等の自主性を基本として、活動の場の提供や支援をしていきます。

また、生涯学習は本来行う事自体が楽しいものですが、学習の成果を地域社会に生かすことは、学習者にとって自己の成長を確認できるなど、大きな意味も持ちます。生涯学習を通じて得た学習の成果を、地域やボランティア活動に生かし、誰もが学び、また伝えることのできる、知の循環型社会の構築を図ります。

2 現状と課題

本市内では、文化・芸術活動、スポーツ活動、暮らしや身近な課題についての学習、子ども達の健全育成のための活動、地域のための活動など、多種多様な学習や活動を行っている団体があり、市民センター等では、場所の提供、地域団体への備品や用具の貸出等を行っています。その他、地域のリサイクル活動への奨励や、スポーツ活動を支援しています。また、大規模化、多様化する地震や大雨に備え、防災意識や対応能力の更なる向上を図ることが大切です。これからも、各団体の自主性を保ちながら活動を支援し、各団体の活性化を図っていくことが望まれます。

個人に目を向けると、様々な特技や技能を持った地域人材がいます。現在活躍している地域人材に一層活躍していただくとともに、新たに学び、知識や経験を持った市民が、家庭・学校・地域で生かされるよう、活動の場や機会をより多くつくることが求められています。



芸術文化祭



3 主な施策の方向

(1) 地域コミュニティ活動への支援

地域におけるあらゆる世代の多様な学習活動・スポーツ活動等を広く支援するとともに、学習成果の発表の場として生涯学習イベントの開催や、交流センターの活用など、学習環境の整備に努めます。

また、地域の声や地域特性を生かした事業の実施に努めるとともに、市民の学習成果が地域活動へとつながり、地域活動で生まれた交流が新たな学習や地域活動に展開していく循環型の生涯学習を進めます。

防災についても、災害に備え、各地域において訓練の実施の支援や、防災ハンドブックの更新を行っていきます。

【関連する主な事業例（行政）】



担当部署等	事業名
防災課	総合防災訓練および土砂災害対応訓練の実施
	防災ハンドブックの更新・配布
市民活動推進課	市民活動災害補償制度
市民センター	自主学習グループ支援
	支会、体育振興会、自主防災地区委員会、高齢者クラブ等各地域団体の支援
清掃リサイクル課	環境美化大会
	資源回収の奨励
社会教育課	芸術文化祭
青梅市立第一中学校	クリーン活動
	多摩川1万人清掃活動
青梅市立第六中学校	地域清掃

【関連する主な事業例（市内団体）】



実施団体名	事業名
幾代会	吉野梅郷梅まつりを華やかに演出
(社福)一石会	青梅宿アートフェスティバルに参加
ヴォーカルコマング	青梅市合唱祭
青梅きもの博物館	きもの文化講演会
青梅健康マージャンクラブ	青梅健康マージャンクラブ
青梅市インディアカ連盟	インディアカ交流会
青梅丘陵parkrun	青梅丘陵parkrun
青梅市子ども関連NPO団体連絡協議会	フードパントリー OME 子どもふれあいフェスタ開催 他
青梅ダーツ協会	体験会の開催やサポート
OJ-Suns	青梅市芸術文化祭音楽出演 他
小曾木っ子の会	笑顔いっぱい「小曾木っ子まつり」
	小曾木スポレクフェスタ 他
霞川くらしの楽校	自主活動の支援
子ども食堂どんぐりやま	子ども食堂どんぐりやま
	子ども食堂かすみ 他
子どもと文化のNPO子ども劇場西多摩	コミュニティカフェ事業
	地域のおそびば ご近所顔見知り計画
JRP青梅支部	青梅写真連盟
(公社)自彊術大塚山教室	地域コミュニティ活動の会
(公社)自彊術すみれ会	地域コミュニティ活動の会
下師岡長寿会	地域公共施設の清掃美化活動 他
写流会	地域コミュニティ
積善会長浏園	健康増進の取組み
梅郷6丁目景観をまもる会	蝸牛通りの環境美化
BLUE BEE	BLUE BEE Live
柚木愛郷会	防犯パトロール 他
楊名時太極拳白鶴の会大門木曜教室	地域コミュニティ活動の会

(2) 地域人材の育成と活用

地域での活躍を振興し支援するため、各種活動のボランティアやリーダー育成講座等の実施を推進します。

また、優れた技能・知識・経験を有する地域人材の登録制度である「生涯学習講師・指導者およびボランティア人材登録制度」や「シルバーマイスター制度」の周知を一層図り、活用してもらうことで、地域の教育力の向上および地域における生涯学習の場の創出を図ります。

【関連する主な事業例（行政）】



担当部署等	事業名
防災課	防災リーダーの育成
市民センター	子ども会ジュニアリーダー講習会 子ども会育成指導者講習会 地域の特性を生かした事業
公園緑地課	緑地管理ボランティア
高齢者支援課	介護予防リーダー養成講座 シルバーマイスター制度
商工業振興課・青梅商工会議所	合同企業説明会 i n 青梅
シティプロモーション課	吹上しょうぶ公園・梅の公園ガイドボランティア
社会教育課	青少年リーダー育成研修会事業 講師・指導者およびボランティア協力者・協力団体人材登録制度 芸術文化奨励賞 おはなし学習会 絵本のべんきょう会
スポーツ推進課	スポーツ推進委員研修

【関連する主な事業例（市内団体）】



実施団体名	事業名
青梅おはなしの会	おはなし学習会
NPO法人青梅音訳の会	音訳者講習会
青梅フォトクラブ	ふれあい写真交流会
青梅幼稚園	読み聞かせ「おはなしおはなし」
NPO法人青梅林業研究グループ	インターンシップの受け入れ
JRP青梅支部	写真セミナー
東雲短詩会	東雲短詩会
(社福)東京武尊会	武尊塾
日本盆栽協会青梅支部	青梅市芸術文化祭盆栽展
森守会	森林保全活動（青梅の森・虎柏神社の森）



青少年リーダー育成研修会



芸術文化奨励賞

第4節 学習情報発信と学習相談の充実

1 基本的な考え方

市民一人ひとりの学びの意思・意欲を大切にするとともに、学習活動が活発に行われるためには、生涯学習情報を「いつでも・どこでも・誰でも」入手できることが求められています。

このことから、広報等の印刷物による学習や機会の場・方法などに関する情報ははじめ、本市のホームページやSNS等様々な媒体を利用して情報を提供し、生涯学習に関する情報を発信することで、市民の生涯学習を支援します。

2 現状と課題

本市では、様々な生涯学習に関する事業やイベントなどを実施しており、その情報提供は主に、本市の広報、ホームページ、チラシやポスター等で行っています。しかし、このような媒体を活用している市民や、積極的に生涯学習に取り組んでいる市民にしか情報が届いていない状況があります。また、生涯学習活動団体では、イベントや新規会員募集の広報活動を行っているが、周知が難しいとしている団体もあります。

今後、情報が届いていない市民にも、生涯学習に関する情報が届くよう、情報発信力を強化することが課題です。

3 主な施策の方向

(1) 学習情報の発信

本市では、誰もが手軽に情報を得られる広報や各施設だより、ポスター、情報誌等で学習情報を提供しています。その中で生涯学習だよりは、生涯学習関連の団体やサークルの紹介、各種教室・講座やイベントを掲載しています。また、本市のホームページ、SNS等を利用して、各課で連携を取りながら、学習情報を発信しています。今まで活用してきた情報媒体の内容や活用を一層充実させるとともに、社会の状況にあった学習情報の発信方法を取り入れることを検討しながら、電子申請や電子メールによる受講生受付等のより一層の活用を図り、利便性の向上に取り組みます。



【関連する主な事業例（行政）】

担当部署等	事業名
秘書広報課	「広報おうめ」への行政情報等掲載
	市ホームページへの行政情報等掲載
市民安全課	ジェンダー平等情報紙
防災課	土砂災害ハザードマップの作成
市民センター	市民センターだよりの発行
課税課	西多摩地区の小学生による『税を考える週間』書道展
社会教育課	生涯学習だよりの発行
	社会教育事業の学校への周知
	図書館報の発行
	ブックリストの配布
	分館図書館だよりの発行

【関連する主な事業例（市内団体）】



実施団体名	事業名
青梅きもの博物館	時代衣裳の展示
青梅短歌会	青梅短歌会
青梅ボランティア・市民活動センター	ボランティア情報の充実

(2) 学習相談の整備

本市に登録された講師・指導者等の人材、サークル団体、生涯学習施設、講座・催し物等の情報について、窓口や電話等による学習に関する相談を受け、市民の学習意欲が活動につながる学習相談機能の充実を図ります。

交流センターでは、生涯学習コーディネーター・プロデューサーを活用し、既存のサークル団体の活性化のための情報提供の相談や、新規団体の立ち上げのサポートを行います。



【関連する主な事業例（行政）】

担当部署等	事業名
社会教育課	生涯学習相談



生涯学習だより



広報おうめ





第5節 生涯学習推進体制の確立

1 基本的な考え方

本市における生涯学習関連事業は、教育行政だけでなく、一般行政においても活発に行われています。市民の自主的な学習活動を効果的に支援していくために、現在各事業の担当課で独自に企画・実施されている生涯学習事業を、それぞれの事業の目的を大切にしながら、市民の生涯学習の推進という視点から捉え直し、「生涯学習推進本部」や「総合教育会議」などを通じて情報を共有し、相互に連携・協力関係を築いていくことが大切です。

合わせて、各課の連携・協力関係を築くことで、類似の事業が重複して実施されることを避け、バランスよく効率的に事業を実施していくことができます。

さらに、学習の主体である市民の意見を生涯学習の推進施策に反映させていくことが大切であり、市民の意見にもとづく講座を実施する等、施策の充実を図ります。

また、本市と市民が協力しながら施策を進めていくための情報交換や意見交換の場が必要です。このことから、本市の推進組織である青梅市生涯学習推進本部と、学識経験者や生涯学習関係団体の代表者からなる青梅市生涯学習推進市民会議の連携・協力関係を推進し、生涯学習推進体制の充実を図ります。

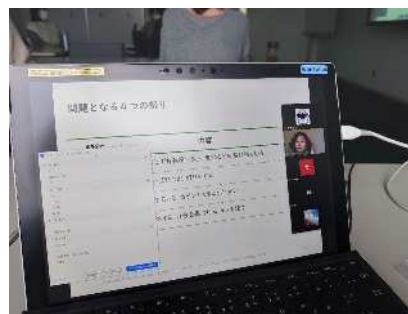
2 現状と課題

本市では、市民の生涯学習推進を目的とした生涯学習推進本部や、教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策や方針を定める総合教育会議が開かれ、市内部の協力・連携のための調整が行われています。今後も、本市内部での調整を行うとともに、NPO法人、市民団体、学校、企業等との更なる連携・協働を図り、生涯学習推進体制を充実させていく必要があります。

また、本市内では様々な生涯学習をしている団体、講座やイベントに参加している市民がいます。しかし、参加している市民の高齢化や固定化がみられることもあり、今後もこの傾向が続くと、参加者の先細りが予想されることから、新たな参加者を募っていく必要があります。生涯学習活動に興味・関心を持ち、新たな参加者となってもらえるよう、事業やイベントの内容、時間帯およびオンラインの活用などを検討し、改善に取り組むことが重要です。



市民企画講座



講座 ハイブリッド開催の様子



3 主な施策の方向

(1) 推進体制づくり

青梅市生涯学習推進本部は、各所管課の生涯学習についての共通理解を深め、連携・協力関係を築いていくとともに、青梅市生涯学習推進市民会議と連携し、本市と市民のパートナーシップで生涯学習が推進できる体制を進めます。また、地域のNPO法人、ボランティア、生涯学習団体、地域の関係機関などと連携・協働し、本市における生涯学習を一層推進します。



【関連する主な事業例（行政）】

担当部署等	事業名
社会教育課	生涯学習推進本部
	生涯学習推進市民会議

【関連する主な事業例（市内団体）】



実施団体名	事業名
NPO法人青梅こども未来	各種事業スタッフを養成し、スキルアップを図る事業
青梅市子ども関連NPO団体連絡協議会	市長への「子育て施策提言」の提出
JRP青梅支部	月例会

(2) 支援体制づくり

市民の学習ニーズを的確に把握するとともに、市民一人ひとりの学習を支援し、より多くの市民が学習機会を得ることができるよう、保育付きの教室や介護者、手話通訳者、外国語通訳者を配置した教室など、全ての人に配慮した学習支援体制の構築の推進を図ります。

また、デジタルデバイド（※7）の解消を図りつつ、現地開催とオンライン開催の組み合わせ、アーカイブ配信（※8）など、時間と場所に捉われない新しい形での生涯学習活動を推進します。

※7 デジタルデバイド

インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる人と利用できない人との間に生じる格差

※8 アーカイブ配信

ライブ配信をおこなった映像を録画保存し、視聴者が後からでも視聴できるようにする動画配信

【関連する主な事業例（行政）】



担当部署等	事業名
社会教育課	市民企画講座の募集
	アンケートの実施
	学習支援体制の構築
	オンライン等の活用

參考資料

1 青梅市生涯学習推進市民会議設置要綱

1 設置

青梅市における生涯学習の効果的な推進を図るため、青梅市生涯学習推進市民会議（以下「市民会議」という。）を設置する。

2 所掌事項

市民会議は、次の事項を所掌する。

- (1) 生涯学習推進施策のための意見および提言に関すること。
- (2) 生涯学習関係機関および団体の連携と協力の促進に関すること。
- (3) その他生涯学習の推進に関し必要な事項

3 組織

市民会議は、次に掲げる者につき、市長が委嘱する委員15人をもって組織する。

- (1) 学識経験者 5人
- (2) 市内関係団体の代表者 10人

4 委員の任期

委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

5 議長、副議長の選出および職務等

- (1) 市民会議に議長および副議長を置き、委員の互選により定める。
- (2) 議長は、市民会議を代表し、会務を総理する。
- (3) 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるときは、その職務を代理する。

6 会議

- (1) 市民会議は、必要に応じて議長が招集する。
- (2) 議長は、必要があると認めるときは、市民会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

7 部会

- (1) 市民会議は、効率的な運営を図るため、部会を置くことができる。
- (2) 部会の構成および運営に関しては、市民会議が定める。

8 個人情報保護義務

委員は、職務上知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、または不当な目的に使用してはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。

9 庶務

市民会議の庶務は、生涯学習推進担当課において処理する。

10 その他

この要綱に定めるもののほか、市民会議の運営に関し必要な事項は、市民会議が定める。

11 実施期日

この要綱は、平成10年9月1日から実施する。

12 経過措置

この要綱の一部改正は、平成23年4月1日から実施する。

2 青梅市生涯学習推進市民会議委員名簿

市民会議	氏名	選出区分
議長	林 義 巳	要綱第3項第2号
副議長	増 子 ますみ	
委員	坂 田 真 吾	要綱第3項第1号
	森 田 哲 生	
	上 村 礼 子	
	秋 山 拓 実	
	栗 原 郁 夫	
	平 廣 子	要綱第3項第2号
	小 椋 勝 宏	
	上 田 實	
	横 井 由 佳	
	冲 山 恵 子	
	須 崎 八州治	
	東 直 也	
	相 澤 麻由美	

3 青梅市生涯学習推進本部設置要綱

1 設置

青梅市における生涯学習推進の施策および事業を総合的にとらえ、生涯学習関連行政を効果的に推進するため、青梅市生涯学習推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

2 所掌事項

推進本部は、次の事項を所掌する。

- (1) 生涯学習の施策にかかる基本方針の策定に関すること。
- (2) 生涯学習推進計画の策定に関すること。
- (3) 生涯学習の施策にかかる協議、総合調整および推進に関すること。
- (4) 庁内推進会議および生涯学習推進市民会議の決定された事項の承認に関すること。
- (5) その他生涯学習の推進に関する必要な事項

3 組織

推進本部は、それぞれ次の職にある者をもって組織する。

- (1) 本部長 市長
- (2) 副本部長 副市長、教育長
- (3) 本部員 病院事業管理者、青梅市経営会議規則（昭和44年規則第27号）第2条第1号に規定する部長および議事事務局長

4 本部長および副本部長

- (1) 本部長は、推進本部を統括する。
- (2) 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるとき

は、その職務を代理する。

5 会議

- (1) 会議は、必要に応じて本部長が招集し、会議の議長となる。
- (2) 本部長は、必要があると認めるときは、会議に本部員以外の者の出席を求めることができる。

6 庁内推進会議

推進本部に、庁内推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

- (1) 推進会議は、社会教育担当部長主宰の下に、別表に定める職にある者をもって組織する。
- (2) 社会教育担当部長は、必要があると認めるときは、推進会議に前号に定める者以外のものの出席を求めることができる。
- (3) 推進会議は、推進本部に付議する事案および推進本部で決定した事項の実施に必要な事項を協議する。
- (4) 推進会議に、必要に応じて部会を設けることができる。

7 庶務

推進本部の庶務は、生涯学習推進担当課が処理する。

8 その他

この要綱に定めるもののほか、推進本部の運営に関し必要な事項は本部長が定める。

9 実施期日

この要綱は、平成8年8月1日から実施する。

10 経過措置

- (1) この要綱の一部改正は、平成11年4月1日から実施する。
- (2) この要綱の一部改正は、平成16年4月1日から実施する。
- (3) この要綱の一部改正は、平成16年10月1日から実施する。
- (4) この要綱の一部改正は、平成19年4月1日（以下「実施日」という。）から実施する。ただし、実施日において現に在職する収入役については、その者が在職する期間に限り、改正後の青梅市生涯学習推進本部設置要綱の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- (5) この要綱の一部改正は、平成20年4月1日から実施する。
- (6) この要綱の一部改正は、平成21年4月1日から実施する。
- (7) この要綱の一部改正は、平成22年4月1日から実施する。
- (8) この要綱の一部改正は、平成25年7月5日から実施する。
- (9) この要綱の一部改正は、平成26年4月1日から実施する。
- (10) この要綱の一部改正は、平成29年4月1日から実施する。
- (11) この要綱の一部改正は、平成30年4月1日から実施する。
- (12) この要綱の一部改正は、平成31年4月1日から実施する。

- (13) この要綱の一部改正は、令和5年4月1日から実施する。
- (14) この要綱の一部改正は、令和5年11月1日から実施する。

別表

青梅市生涯学習推進本部庁内推進会議構成員

企画部企画政策課長

市民安全部市民安全課長

市民安全部防災課長

市民安全部市民活動推進課長

市民部課税課長

環境部環境政策課長

環境部公園緑地課長

健康福祉部高齢者支援課長

健康福祉部障がい者福祉課長

健康福祉部健康課長

こども家庭部子育て応援課長

地域経済部商工業振興課長

地域経済部シティプロモーション課長

地域経済部農林水産課長

病院事務局管理課長

学校教育部指導室長

生涯学習部社会教育課長

生涯学習部文化課長

生涯学習部スポーツ推進課長

4 青梅市生涯学習推進本部構成員名簿

推進本部	氏名	役職
本部長	大勢待 利 明 (浜 中 啓 一)	市長
副本部長	小 山 高 義	副市長
本部員	橋 本 雅 幸	教育長
	大 友 建一郎	病院事業管理者
	森 田 欣 裕 (伊 藤 英 彦)	企画部長
	谷 合 一 秀	総務部長
	青 木 政 則	市民安全部長
	細 金 慎 一	市民部長
	川 島 正 男	環境部長
	増 田 博 司	健康福祉部長
	木 村 芳 夫	こども家庭部長
	渡 部 亀四郎 (森 田 欣 裕)	地域経済部長
	水 信 達 郎	拠点整備部長
	木 崎 雄 一	都市整備部長
	山 中 威	ボートレース事業局次長
	谷田部 祐 久	会計管理者
	新 居 一 彦	病院事務局長
	宿 谷 尚 弘	議会事務局長
	布 田 信 好	学校教育部長
	森 田 利 寿	生涯学習部長

5 青梅市生涯学習推進本部庁内推進会議構成員名簿

庁内会議	氏名	役職
議長	森 田 利 寿	生涯学習部長
委員	野 村 正 明	企画部企画政策課長
	田 島 一 紀	市民安全部市民安全課長
	梶 雅 善	市民安全部防災課長
	小井戸 雄 一	市民安全部市民活動推進課長
	小 峰 啓 一	市民部課税課長
	並 木 友 道	環境部環境政策課長
	塚 田 正 巳	環境部公園緑地課長
	大 越 理 良	健康福祉部高齢者支援課長
	斎 藤 剛	健康福祉部障がい者福祉課長
	小 林 靖 幸	健康福祉部健康課長
	濱 野 剛	こども家庭部子育て応援課長
	渡 部 亀四郎	地域経済部商工業振興課長
	松 永 和 浩	地域経済部シティプロモーション課長
	並 木 徹 二	地域経済部農林水産課長
	橋 本 忠 義	病院事務局管理課長
	拝 原 茂 行	学校教育部指導室長
	遠 藤 康 弘	生涯学習部社会教育課長
	北 村 和 寛	生涯学習部文化課長
吉 崎 龍 男	生涯学習部スポーツ推進課長	

6 計画の策定経過

月 日	検 討 組 織 等	主な検討内容
令和5年 6月15日	第1回 生涯学習推進本部会議	方針、策定スケジュール について
7月25日	第1回 生涯学習推進市民会議	方針、策定スケジュール について
9月11日	第2回 生涯学習推進市民会議	第1章～5章の検討
10月5日	第1回 庁内推進会議	第1章～5章の検討
10月18日	第3回 生涯学習推進市民会議	第7次青梅市生涯学習推 進計画原案の検討
10月25日	第2回 庁内推進会議	第7次青梅市生涯学習推 進計画原案の検討
10月31日	第2回 生涯学習推進本部会議	第7次青梅市生涯学習推 進計画（原案）について
令和6年 1月11日	第3回 庁内推進会議	第7次青梅市生涯学習推 進計画（案）について
1月22日	第4回 生涯学習推進市民会議	第7次青梅市生涯学習推 進計画（案）について
1月30日	第3回 生涯学習推進本部会議	第7次青梅市生涯学習推 進計画（案）について

7 「第7次青梅市生涯学習推進計画事業計画

報告書」調査、集計結果

(1) 調査概要

調査名：第7次青梅市生涯学習推進計画事業計画報告書

調査目的：第7次青梅市生涯学習推進計画を策定するにあたり、各種団体の生涯学習の活動状況や今後の方向性、また問題点等を把握し、計画の参考とするため。

実施期間：令和5年6月23日～7月18日

対象：行政各課、市内小中学校、行政機関、保育園、幼稚園等、高等学校等、社会福祉法人、NPO法人、博物館等、老壮大学、高齢者クラブ、青梅ボランティア・市民活動センター登録団体、青梅市スポーツ協会加盟団体、文化団体連盟加盟団体、青梅市生涯学習サークル登録団体、その他関連団体 計481団体

回答団体数：164団体

※各団体の回答事業内容は、施策の方向の【関連する主な事業例】の右に掲載されている2次元コードよりご覧いただけます。



【関連する主な事業例(行政)】

No.	事業名	事業内容	対象	実施	担当部署
1	子育てひろば事業	親子の遊びの場と交流の場を提供し、子育てに関する信息等目的の育児の相談について、保護者・子どもから相談を受け、話し相手になります。また、育児事業を実施します。	乳幼児	継続	子育て応援課
2	子育て支援事業	市民センター等において、子育てを子どもの健全な成長を支援する場を提供するとともに、講座等を行います。	乳幼児	継続	子育て応援課
3	プレママクラス 《母親・両親》学習	妊娠の経緯にその夫を対象に安心して出産・子育ての準備ができるように学び、親となる心構えを伝え、妊娠中の不安を解消します。	成人	継続	子ども家庭センター
4	乳幼児健康相談	健康・栄養・歯科および育児に不安がある乳幼児に対し、小児科医師等が専門的な立場から適切な指導助言を行い、保護者の育児を支援します。	乳幼児・成人	継続	子ども家庭センター
5	ブックスタート事業	乳幼児健診時において、希望する保護者に対し、絵本の読み聞かせ等の相談とブックスタート・リーフレットの配布を実施します。	乳幼児	継続	子ども家庭センター・社会教育課
6	家庭教育学校	乳幼児から高校生を一つの軸を対象に、家庭教育に関する様々なテーマを運営し、開催します。	成人	継続	社会教育課
7	おはなし会	絵本の読み聞かせやおはなしの読みなどを行います。	乳幼児	継続	社会教育課
8	子ども読書活動推進事業協議会	子どもの読書活動を推進するための講演会などを実施します。	全世代	継続	社会教育課



(2) 回答事業数内訳

基本的施策	主な施策の方向	庁内・市立学校	関連団体	合計
生涯学習の基礎づくり	乳幼児教育・家庭教育の充実	8	39	47
	小・中学校教育の充実	13	10	23
	家庭・学校・地域の連携	10	12	22
	小計	31	61	92
ニーズに応じた生涯学習の場と機 会の充実	施設の整備と有効活用	1	2	3
	豊かに生きるための学習機会の充実	28	71	99
	ともに生きるための学習機会の充実	19	48	67
	健やかに生きるための学習機会の充実	16	60	76
	暮らしやすい環境のための学習機会の充実	16	12	28
	小計	80	193	273
自主活動の支援 知の循環型社会の構築	地域コミュニティ活動への支援	11	38	49
	地域人材の育成と活用	15	10	25
	小計	26	48	74
学習情報発信と学習相談の充実	学習情報の発信	11	3	14
	学習相談の整備	1	0	1
	小計	12	3	15
生涯学習推進体制の確立	推進体制づくり	2	3	6
	支援体制づくり	4	0	4
	小計	6	3	10
合計		155	309	464

第7次青梅市生涯学習推進計画

発行月 令和6年3月

発行 青梅市

編集 青梅市生涯学習部 社会教育課

住所 〒198-8701

青梅市東青梅1丁目11番地の1

TEL 0428-22-1111 (代表)

表紙デザイン 沼倉 智弓

